

●本市で働く医師が保健所医師業務等に関する質問にお答えします

☐ 医師による応対

本市で働く医師が電話やEメールで保健所医師業務等に関する質問などにお答えします。

☐ 保健所等の見学

医師が活躍している職場を見学することも可能です。
本市で働く医師がご案内いたします。

●医師による対応を希望する場合の流れ

健康福祉局職員課へ電話（045-671-2378）

事務担当による希望内容等の確認

～ 以下のような項目を差し支えない範囲でお伺いします。 ～

- お名前・年齢
- 居住地・勤務先
- 専門科目
- 医師による対応希望の内容（電話・Eメール or 見学）
- ご連絡先

対応医師の決定

医師による応対

保健所等の見学など

- ※ 対応は、平日午前9:00～午後5:00の間を基本とします。
- ※ 保健所等の見学などは、複数名の希望者と合同となる場合があります。
- ※ 市役所等へお越しいただく際の交通費は、自己負担となります。